

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成26年7月10日(2014.7.10)

【公開番号】特開2013-83161(P2013-83161A)

【公開日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【年通号数】公開・登録公報2013-022

【出願番号】特願2011-221857(P2011-221857)

【国際特許分類】

F 01 N 1/06 (2006.01)

F 01 N 1/10 (2006.01)

F 01 N 1/08 (2006.01)

【F I】

F 01 N 1/06 G

F 01 N 1/10 Z

F 01 N 1/08 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月27日(2014.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記目的を達成するために、本発明に係る排気消音装置は、一方側から導入された排気ガスを消音して他方側へ排出する排気消音装置であって、前記他方側から一方側にかけて、第1室、第2室および第3室が順に並んで配置された消音室形成部と、前記消音室形成部の外側に一端部が開口し、前記一端部から他端部に延びるにつれて前記第3室および第2室を順に通過して、他端部が前記第1室に開放される入口パイプと、一端部が第2室に開放され、一端部から他端部に延びるにつれて前記第1室を通過して、前記消音室形成部の外側に他端部が開口する出口パイプと、前記第1室と第2室とを連通する第1連通路と、前記第2室と第3室とを連通する第2連通路とを備え、前記入口パイプのうち前記第3室に臨む周壁部分に、入口パイプ内の空間と第3室とを連通する導出孔が形成されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方側から導入された排気ガスを消音して他方側へ排出する排気消音装置であって、前記他方側から一方側にかけて、第1室、第2室および第3室が順に並んで配置された消音室形成部と、

前記消音室形成部の外側に一端部が開口し、前記一端部から他端部に延びるにつれて前記第3室および第2室を順に通過して、他端部が前記第1室に開放される入口パイプと、一端部が第2室に開放され、一端部から他端部に延びるにつれて前記第1室を通過して、前記消音室形成部の外側に他端部が開口する出口パイプと、前記第1室と第2室とを連通する第1連通路と、

前記第1室と第2室とを連通する第2連通路と、

前記第2室と第3室とを連通する第2連通路とを備え、

前記入口パイプのうち前記第3室に臨む隔壁部分に、入口パイプ内の空間と第3室とを連通する導出孔が形成されている排気消音装置。

【請求項2】

請求項1において、前記第2連通路は、入口端が第3室に位置するパイプにより形成されて、前記入口端が導出孔よりも一方側に位置する排気消音装置。

【請求項3】

請求項1において、前記第1連通路と第2連通路に臨む出口端の少なくとも一部同士が互いに対向する排気消音装置。

【請求項4】

請求項1において、前記入口パイプのうち、導出孔が形成される導出孔形成部分よりも一端部寄りの部分には、排気ガスをパイプ長手方向に沿って流すように整流する整流構造体が形成される排気消音装置。

【請求項5】

請求項1において、前記入口パイプは、一端部の横断面積よりも、導出孔が形成される導出孔形成部分の横断面積が小さく設定され、

前記導出孔形成部分よりも一端部寄りの部分には、排気ガスがパイプ長手方向に沿って流れる流速を高める絞り部が形成されている排気消音装置。

【請求項6】

請求項1において、前記消音室形成部を構成する本体ケースの前記一方側から他方側に延びる軸心に対して、入口パイプが偏位して配置され、

前記入口パイプのうち、本体ケースに近接する対向部分を除いた部分に導出孔が形成されている排気消音装置。

【請求項7】

請求項1から6のいずれか一項に記載の排気消音装置を備えた車両であって、

前記排気消音装置は前記消音室形成部を構成する筒型の本体ケースを有し、前記入口パイプが、前記本体ケースにおける車体に対向した一側部に近接している車両。